

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月13日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所 名古屋市中区錦2丁目2-13	
氏 名 株式会社竹中工務店名古屋支店	
支店長 吉 口 勝 史	
電話番号 052-211-2111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社竹中工務店 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区錦2丁目2-13
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：5,629,000万円
③ 従業員数	1,094人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体工事：がれき類→再生処理会社に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理会社に委託して燃料チップとして再資源化 混合廃棄物→中間処分業者に委託して再資源化及び埋立処分 新築工事：汚泥→中間処分業者に委託して砕石、再生砂、改良土として再資源化 木くず→再生処理会社に委託して燃料チップとして再資源化 廃石膏ボード→再生処理業者に委託して地盤改良材として再資源化 広域認定制度を利用して製造メーカーで再製品化 がれき類→再生処理会社に委託して再生砕石として再資源化 混合廃棄物→中間処分業者に委託して再資源化および埋立処分

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社生産本部 安全環境部

↓
名古屋支店長

↓
安全環境部長（産業廃棄物総括責任者）

↓
作業所（産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・PC化およびデッキプレートを使用して、型枠材で発生する木くずを抑制する。 ・梱包材の簡素化をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、木くず、廃石膏ボード、がれき類、混合廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を分別 ・金属くず及び紙くずは有価物として処分
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・廃棄物の分別を徹底し、混合廃棄物の排出を抑制して再資源化を図る。 ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。 ・委託処理施設の実地確認を定期的実施し、処理状況を確認する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2	
	全 処 理 委 託 量	2	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理会社の採用を検討する。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(令和5年度)実績】

[illegible]

【今年度(令和6年度)計画】

[illegible]